

第36回全国豊かな海づくり大会に伴うお知らせ

問本所総務課 ☎内線314

天皇皇后両陛下が鶴岡市をご訪問（行幸啓）されます

天皇皇后両陛下が、「第36回全国豊かな海づくり大会～やまがた～」にご臨席、併せて地方事情をご視察のため、9月10日㊥～12日㊦の間に鶴岡市をご訪問（行幸啓）されます。両陛下がご訪問される施設や施設までのご順路等に奉送迎場所が設置されますので、両陛下をお出迎え、お見送り（奉送迎）したい方はご参集ください。

【行幸啓の日程】

9月10日㊥午後	庄内空港→山形県水産試験場→加茂水族館→亀や
9月11日㊦午前	亀や→希望ホール（式典会場）→酒田市役所
// 午後	酒田駅→鼠ヶ関駅→鼠ヶ関小→鼠ヶ関港（放流会場）→鼠ヶ関小→鼠ヶ関駅→鶴岡駅→亀や
9月12日㊦午前	亀や→松ヶ岡開墾場
// 午後	鶴岡アートフォーラム→庄内空港

【奉送迎される方へ】

- 沿道では、指定の場所で奉送迎してください。
- 奉送迎場所付近に駐車場はありませんので、自家用車でのお越しはご遠慮ください（路上駐車は、絶対にしないでください）。
- 道路への飛び出し等はしないでください。他の人の迷惑にならないよう、マナーを守ってお出迎え、お見送りしましょう。

交通規制を実施します

同大会の開催に伴い、9月10日㊥～12日㊦は一時的な車両通行止めや駐車禁止等の交通規制が行われます。

混雑緩和や交通安全のため、現場の警察官の指示・誘導や、交通案内看板に従い行動してください。ご理解とご協力をお願いします。

主な交通規制実施予定

▶10日㊥

時 午後2時頃～4時頃
場 加茂地区・湯野浜地区

▶11日㊦

時 午後3時頃～5時頃
場 鼠ヶ関地区

▶12日㊦

時 午前11時30分頃～午後0時30分頃、
1時30分頃～2時30分頃

場 市街地周辺

▶共通

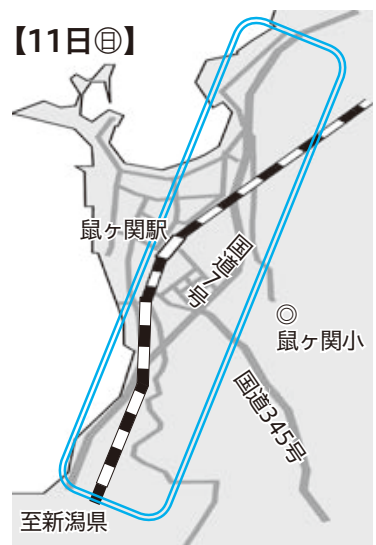
問 山形県警察本部 ☎023 - 626 - 0110

他 山形県警察HP。規制時間は目安であり、事件や事故、災害の発生等によって変更される場合があります

【10日㊥】



【11日㊦】



【12日㊦】



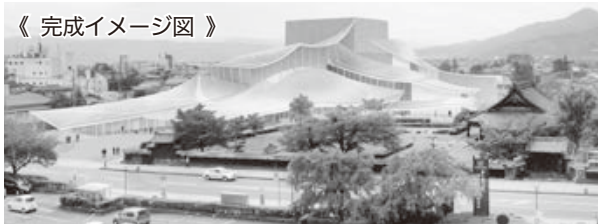
□：混雑予測区間

新・鶴岡市文化会館の愛称を募集します

社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 2139 FAX57 - 4886

- 応募期間 9月1日㊦～10月15日㊧
- 応募方法 ハガキ・ファクス・電子メール（1通につき1点。1人何点でも応募可）に、愛称（ひらがな・カタカナ・漢字〈振り仮名〉が使用可）と説明、氏名、年齢、性別、住所、職業（学校名・学年）、連絡先等を記入の上、同課または市役所本所等に設置の応募箱へ
- 賞 最優秀賞（愛称に採用）…1点に3万円相

《完成イメージ図》



《完成イメージ図》



当の品と開館記念公演のうち1公演のペア招待券参加賞…50点に図書カード500円分

他採用作品の一部を修正し愛称とする場合があります。また、採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は市に帰属するものとし、採用作品の応募者は、著作権人格権に基づく権利行使を行わないこととします

詳しくは市HPをご覧ください

医療サービスの向上に向けた、様々な取り組みを紹介します

庄内病院医事課 ☎26 - 5111内線6120

チーム医療を充実させています

- ▶ 4月に「認知症ケアチーム」を新設しました
「認知症ケアチーム」では、身体疾患で入院した患者で認知機能が低下している方の治療や入院生活をサポートするとともに、ご家族の方の相談にも応えています。
- ▶ 7月に「排尿ケアチーム」を新設しました
「排尿ケアチーム」では、尿が出にくい排尿困難や、尿の出る回数が多い頻尿など排尿障害のある入院患者に対し運動や生活習慣等の指導を行っています。



人間ドックで「口腔検診」を受診できます

10月から、人間ドックのオプション検査で口腔（こうくう）検診が受けられます。パノラマレントゲンを撮影し、口腔内の粘膜、腫瘍やあごの骨の病変等がないか検査し、早期治療につなげます。受診を希望する方は、人間ドックの申込みと併せてお申し込みください（入院ドックのみのオプション検診です。歯周病検診の内容は含みません）。



10月1日㊦から紹介状なしで当院を受診した場合、定額負担を徴収します

4月の診療報酬制度改定を受け、10月1日㊦から紹介状なしで当院を受診した場合、医療費とは別に定額負担を徴収します。

■ 負担額 初診…5,000円（歯科3,000円） 再診…2,500円（歯科1,500円）

他次のいずれかに該当する方は徴収対象外です

- ▷ 緊急の処置が必要な方
- ▷ 緊急・重篤な疾病で救急搬送された方
- ▷ 緊急・重篤な疾病で救急入院された方
- ▷ 公費負担医療の対象者（乳幼児・子育て支援・ひとり親家庭等医療は徴収対象）
- ▷ HIV感染者
- ▷ 同院のほかの診療科を受診している方
- ▷ 同院の医科と歯科の間で院内紹介を受けた方
- ▷ 特定健診やがん検診等の結果、精密検査の指示を受けた方
- ▷ 治験協力者
- ▷ 災害で被害を受けた方
- ▷ 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療で受診する方



福祉・年金



人工透析を受けている方へ 通院交通費を助成します

【**対象**】次の全てに該当する方
▽市内に住所があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳を所持している
▽人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している
▽本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない
▽生活保護等で通院交通費の給付を受けていない
【**対象外**】通院交通費として実際にかかった額と交付基準額のうち、どちらか低い方の額を助成
【**申請**】9月30日（金）まで申請書、通院報告書、領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

国民年金からのお知らせ 老齢基礎年金について

今年度の老齢基礎年金の年金額は78万100円です。老齢基礎年金を受け取るには、▽保険料納付期間
▽厚生年金等の加入期間
▽国民年金第3号被保険者の期間
▽保険料免除・納付猶予期間
▽学生納付特例期間
▽任意加入できる人が加入しなかった期間等を合計して25年以上の期間が必要です。保険料の未納期間があると年金額は減額されます。

受給資格を満たしていない人は、60歳以降でも受給資格期間を満たすまで（最長で70歳に達する月の前月まで）

任意加入できません。また、満額受給できない人は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入し、保険料を納付することで、年金額を満額に近づけることができます。

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳以上65歳未満の間でも、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができます（65歳以降も減額率はそのまま）。繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合は、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。
【**お問い合わせ**】鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国民年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



ひとり親家庭支援制度 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け制度

ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を助け、子供の健全な成長を促すことを目的としている貸付け制度です。子供の入学準備、高校・大学等の授業料に充てるための資金や、親が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。

ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付けには審査がありますので、事前にご相談ください。

【**貸付対象**】母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方
寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳

未満の子供を扶養していた女性、または配偶者のいない40歳以上の女性
【**申請**】本所子育て推進課☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

生活・その他



入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK(子育て向け)	3
美原住宅	3階・3DK	1
稲生住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
鶴岡 東部住宅	3階・2LDK	1
東部住宅	3階・3DK	2
大西住宅	2階・2LDK	1
大山住宅	2階・3DK	1
朝日 下名川住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
朝日 紅葉岡住宅	平屋・3DK	1
温海 柳原住宅	3階・3K	1
温海 ふしなみ住宅	3階・3DK	1
羽黒 荒川特定公 共賃貸住宅	平屋・3LDK (子育て向け)	1
羽黒 共賃貸住宅	平屋・4LDK	1

【**入居時期**】11月中旬以降
【**申込**】9月1日④～20日④に本所建築課☎内線483または各建設事務室（羽黒・朝日・温海庁舎）へ

住居表示実施地区で建物を 新築・改築した方は届出を

住居表示実施地区 青柳町、泉町、伊勢原町、稲生一丁目・二丁目、海老

島町、大塚町、大西町、大山一丁目、三丁目、家中新町、上畑町、切添町、小真木原町、桜新町、三光町、山王町、城南町、城北町、昭和町、新海町、神明町、末広町、砂田町、千石町、大東町、大部町、大宝寺町、宝田一丁目、三丁目、宝町、長者町、朝陽町、茅原町、道形町、友江町、鳥居町、苗津町、新形町、錦町、西新斎町、のぞみ町、馬場町、東新斎町、東原町、日出一丁目・二丁目、日吉町、日和田町、双葉町、文園町、平成町、ほなみ町、本町一丁目、三丁目、美咲町、道田町、みどり町、美原町、三和町、睦町、湯野浜一丁目・二丁目、由良一丁目、三丁目、陽光町、余慶町、淀川町、若葉町
【**申請**】新築等届出書に案内図2部、配置図1部、平面図1部を添付して本所市民課☎内線158へ
【**他**】市HP

取引や証明に使用する 計量器(はかり)の定期検査

計量法によって定期検査が義務付けられています。

【**場**】日①羽黒体育センター…9月20日
②藤島庁舎バス車庫棟…21日④
③櫛引庁舎車庫棟…23日④
④朝日庁舎車庫棟…26日④
⑤鼠ヶ岡公民館…27日④
⑥温海庁舎…28日④
【**時間**】①～④午前11時～午後2時30分
⑤午後1時～4時
⑥午前9時30分～午後2時30分
【**検査手数料**】1台250円、3、200円
【**本所**】本所商工課☎内線565または各地域庁舎産業課（羽黒庁舎は観光商工室（いでは文化記念館））へ

公園等の整備費に充てるため市有地(緑地)を売却します

☎本所都市計画課 ☎内線462

9月28日☎まで複数の申込みがあった場合は抽せんとします。

期日まで複数の申込みがない場合及び29日☎以降の場合は、先着順で売却します。詳細は市HPでご確認ください。

物件No.1

◎所在/小淀川字色田69-4
◎価格/449.8万円

- ◎面積/271.13㎡(約82.0坪)
- ◎地目/宅地
- ◎都市計画/市街化調整区域
- ◎建ぺい率・容積率/70%・200%
- ◎接道/南西6m市道
- ◎学区/朝陽小
- ◎備考/敷地南隅に電柱あり



物件No.2

◎所在/斎藤川原字林俣234-24
◎価格/489.4万円

- ◎面積/415.98㎡(約125.8坪)
- ◎地目/宅地
- ◎都市計画/市街化調整区域
- ◎建ぺい率・容積率/70%・200%
- ◎接道/南西6m市道
- ◎学区/斎小
- ◎備考/敷地南隅に電柱あり



上記以外の物件

No.	所在	価格 (万円)	面積 (㎡)	No.	所在	価格 (万円)	面積 (㎡)
3	城南町12-82	353.8	158.05	14	稲生二丁目33-10	218.6	145.00
4	城南町14-79	119.6	72.64	15	稲生二丁目47-41	363.9	209.45
5	余慶町7-6	183.1	119.76	16	大宝寺字中野116-27	313.2	291.57
6	余慶町14-34	396.8	178.00	17	大塚町19-29	354.2	159.66
7	茅原字西茅原105-21	195.6	105.69	18	大塚町34-26	784.4	375.00
8	茅原字西茅原106-12	189.6	107.84	19	大塚町35-1	324.5	152.05
9	茅原字西茅原111-17	336.3	168.17	20	大塚町36-14	204.0	120.44
10	茅原字草見鶴17-17	239.3	128.00	21	大塚町37-25	294.7	167.40
11	稲生一丁目19-122	156.8	90.63	22	大塚町39-8	444.7	204.07
12	稲生二丁目23-17	288.0	172.96	23	外内島字石名田86-21	247.9	129.80
13	稲生二丁目31-4	179.0	125.33				

※地目は全て「宅地」です。

鶴岡墓園の利用者を募集します

☎次の全てに該当する方 ☎市内に住所がある ☎自宅に焼骨を保管し納骨する場所がない ☎使用許可後1年以内に墓碑等を建立し焼骨の埋蔵計画がある
■募集区画・永代使用料・管理料
年額 ▼4㎡:5区画・15万5,000円・3、600円 ▼6㎡:2区画・23万円・4、800円 ☎9月12日☎〜28日☎に本所市民課☎内線158へ ☎他抽せん会(☎)10月5日☎午後

2時 ☎市役所本所

9月は「オゾン層保護対策推進月間」

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、フロン類の回収が義務付けられています。冷蔵庫やエアコン等フロン類を用いた家電製品の処分を適切に行いましょう。また、業務用エアコン・冷凍冷蔵庫の廃棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です(整備時にフロン類の回収が必要な場合も同様)。地球環境に優

しいライフスタイルを推進しましょう。☎本所環境課☎内線708

9月10日は「下水道の日」

☎9月10日☎〜25日☎午前10時〜午後4時 ☎デザインマンホール蓋、下水道いろいろのコンクール応募作品の展示、標語作品への投票
☎場・☎上下水道部下水道課☎25・586 ☎他市HP



9月20日〜26日は「動物愛護週間」

☎動物は終生大切に飼い、捨て犬・捨て猫は絶対にやめましょう(動物を捨てることは犯罪です) ☎繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は不妊・去勢手術をしましょう ☎しつけや健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう ☎動物を飼っていない人にも迷惑を掛けないようにしましょう
どうしても飼えない事情ができた場合は、庄内保健所生活衛生課☎66・4748へご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています。
☎健康課(にこふる)☎内線362

9月21日〜30日は「秋の交通安全県民運動」

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。
☎本所防災安全課☎内線163

キノコ採りのシーズンを迎えます キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、事故に遭わないようにしましょう。
☎一人で出掛けない ☎行き先や帰る時間、連絡先等を家族に知らせしておく
☎迷ったら歩き回らない ☎携帯電話、食料、防寒具を持って行く ☎暗くなる前に帰る ☎熊に注意する
☎本所防災安全課☎内線186